

議第 1 3 3 号

令和 3 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第 3 号）

令和 3 年度下呂市の国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 3 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 0 6, 4 0 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 1 1 月 3 0 日提出

下呂市長 山 内 登

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
07. 繰入金		129,748	734	130,482
	01. 繰入金	129,748	734	130,482
歳入合計		305,668	734	306,402

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
01. 総務費		54,049	△230	53,819
	01. 総務費	54,049	△230	53,819
02. 医療費		209,311	965	210,276
	01. 医療費	209,311	965	210,276
05. 公債費		8,617	△1	8,616
	01. 公債費	8,617	△1	8,616
歳出合計		305,668	734	306,402

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
07. 繰入金	129,748	734	130,482
歳入合計	305,668	734	306,402

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
01. 総務費	54,049	△230	53,819			△107	△123
02. 医療費	209,311	965	210,276			842	123
05. 公債費	8,617	△1	8,616			△1	
歳出合計	305,668	734	306,402			734	

2 歳入

(款) 07. 繰入金

(項) 01. 繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
01. 繰入金	129,748	734	130,482	01. 一般会計繰入金	734	一般会計繰入金 小坂診療所分
計	129,748	734	130,482			

3 歳出

(款) 01. 総務費

(項) 01. 総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
01. 一般管理費	54, 049	△230	53, 819			△107	△123	03. 職員手当等	400	小坂診療所職員給与費 職員手当等 職員時間外勤務手当 共 済 費 共済組合職員普通経理負担金 小坂診療所一般経費 委託料 施設業務委託料	657 400 257 257 △887 △887
						256	401	職員時間外勤務手当	400		
						＜繰入金 256＞		04. 共済費 共済組合職員普通経理負担金	257 257		
						△363	△524	12. 委託料 施設業務委託料	△887 △887		
						＜繰入金 △363＞					
計	54, 049	△230	53, 819			△107	△123				

(款) 02. 医業費

(項) 01. 医業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
01. 医業費	209,311	965	210,276			842	123	03. 職員手当等	197		
						421	△175	職員児童手当	120	小坂診療所職員給与費	246
						＜繰入金 421＞		会計年度任用職員通勤手当	77	職員手当等	120
										職員児童手当	
										共済費	126
						421	298	04. 共済費	235	小坂診療所医療事業	719
						＜繰入金 421＞		共済組合職員普通経理負担金	126	職員手当等	77
								会計年度任用職員通勤手当			
								共済費		109	
								共済組合会計年度任用職員普通経理負担金			

(款) 02. 医業費

(項) 01. 医業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								共済組合会 計年度任用 職員普通経 理負担金	109	委託料 保守点検委託料 備品購入費 備品購入費	△330 863
								12. 委託料 保守点検委 託料	△330 △330		
								17. 備品購入費 備品購入費	863 863		
計	209,311	965	210,276			842	123				

(款) 05. 公債費

(項) 01. 公債費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
01. 元金	8,513	1	8,514			1		22. 償還金、利子及び割引料 元金償還	1	市債償還元金 償還金、利子及び割引料 元金償還
						1 〈繰入金 1〉				
02. 利子	104	△2	102			△2		22. 償還金、利子及び割引料 利子償還	△2	市債償還利子 償還金、利子及び割引料 利子償還
						△2 〈繰入金 △2〉				
計	8,617	△1	8,616			△1				

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

ア 常時勤務を要する職員

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	19	0	66,403	51,984	118,387	23,977	142,364	
補 正 前	19	0	66,403	51,464	117,867	23,594	141,461	
比 較	0	0	0	520	520	383	903	

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	時 間 外 及 び 休 日 勤 務 手 当	夜間勤務 手 当	管理職 特別勤務 手 当	宿 日 直 手 当	管 理 職 手 当	期末手当	勤勉手当	児童手当	初任給 調整手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補 正 後	1,934	336	1,562	5,980	3,800	1,278	0	0	567	14,430	10,811	1,320	9,966
	補 正 前	1,934	336	1,562	5,980	3,400	1,278	0	0	567	14,430	10,811	1,200	9,966
	比 較	0	0	0	0	400	0	0	0	0	0	0	120	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
職 員 手 当	520	その他の増減分	520	その他による増減 520 千円 時間外勤務手当 400 千円 児童手当 120 千円	

イ 会計年度任用職員

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				社会保険料 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)				
補 正 後	(9) 7	12,586	16,086	3,787	32,459	675	3,907	37,041	
補 正 前	(9) 7	12,586	16,086	3,710	32,382	675	3,798	36,855	
比 較	(0) 0	0	0	77	77	0	109	186	

職員手当 の 内 訳	区 分	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	時 間 外 及 び 休 日 勤 務 手 当 (千円)	夜間勤務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	期末手当 (千円)	児童手当 (千円)
	補 正 後	314	678	216	0	0	2,379	200
	補 正 前	237	678	216	0	0	2,379	200
	比 較	77	0	0	0	0	0	0

備考 ()内はパートタイムの会計年度任用職員について外書き。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
職 員 手 当	77	雇用に伴う増減分	77	会計年度任用職員の雇用に伴う増減 通勤手当 77 千円	